

平成30年度木更津市市民活動支援センター運営協議会第2回協議会 議事録

○開催日時：平成30年10月30日（火）午後3時から午後4時30分まで

○開催場所：木更津市市民活動支援センター

○出席者氏名

協議会委員：白石哲也、湯谷賢太郎、平野秀樹、川口正彦、丸尾進三郎、
池田博和

指定管理者：川出信治、江澤茂典、齋藤和

木更津市：地曳文利、石井彰一、大岩房之、北見寛之、日比谷忍

【市民活動支援課：石井課長】

それではただ今より、平成30年度木更津市市民活動支援センター運営協議会第2回協議会を開催させていただきます。開会に際しまして、市民部長の地曳よりご挨拶をさせていただきます。地曳部長よりお願いいたします。

— 地曳部長挨拶 —

【市民活動支援課：石井課長】

ありがとうございました。続きまして、市民活動支援センター運営協議会の会長でございます、白石会長よりご挨拶をお願いいたします。

— 白石会長挨拶 —

【市民活動支援課：石井課長】

ありがとうございました。以後の進行は木更津市市民活動支援センター管理運営規則第17条に基づき、白石会長に議長をお願いいたします。

【白石会長】

それでは最初に、議題1のアンケート調査結果の報告を事務局よりお願いいたします。

【市民活動支援課：北見主任主事】

資料1「市民活動支援センターアンケートについて」ご説明させていただきます。

項目数が多いため、要点を絞ってご説明をさせていただきます。

この度の市民活動支援センター登録団体に対するアンケートの回答数は91

団体中４８団体で、回答率は５３パーセントになりました。

それでは、Ｑ３「みらいラボをどの程度利用していますか？」という問いに対しての意見はご覧のとおりとなっております。

利用率については、市と指定管理者で協議をして向上を図って参ります。

次に、Ｑ４「開館時間は適切だと思いますか？」、Ｑ５「Ｑ４にて、長い及び短いと回答した方は何時から何時までが適切だと思われるか？」については、平成２９年度第１回の運営協議会で開館時間についてお話がありましたのでアンケートの質問項目に入れました。これに対しては、「適当」という意見が４４と多数となりましたので、当面は現在の開館時間のままにしたいと思います。

また、Ｑ６「休館日について適切だと思いますか？（現在は月曜日）」についても、平成３０年度第１回の運営協議会においてお話がありましたので、本アンケート項目に入れております。この問いに対しても「適切」という意見が４３と多数となりましたので、当面は現在のままにいたします。

次に、Ｑ８「メールボックスは利用していますか？」、Ｑ９「Ｑ８で利用していない、または、申請はしたが利用していないと回答した方は利用していない理由を教えてください。」に対しては、「利用していない」、「申請はしたが利用していない」という回答があり、その理由として「メールボックスにいれるものがない」、「みらいラボのメールボックスを利用するより自宅に送ってもらった方がよい」などの意見がありました。

これについては、メールボックスを無理に利用していただく必要はありませんが、みらいラボにもっと来館してもらうためにも、メールボックスの利用を向上させるために指定管理者と協議して参ります。

Ｑ１０の「みらいラボで設置してもらいたい備品はありますか？」という問いに対しては、アンケートの選択肢の中にあるプロジェクターが多くなっています。プロジェクターについては実際に必要な備品ですので、設置が出来るか市民活動支援課で検討して参ります。

続いて、Ｑ１１「駐車場の台数は足りていますか？（現在は１５台）」という問いに対しては、「どちらとも言えない」、「足りている」、「足りない」が大体同数になりました。しかし、実際に団体の皆さまから駐車場の台数が足りないとの意見がありましたので、１１月１日から市民活動支援センター登録団体の構成員については木更津駅前西口駐車場の駐車券を配付することを考えております。

Ｑ１２「市民活動支援センターで開催した、登録団体交流会及び Media 交流会には参加しましたか？」、Ｑ１３「参加していない理由があれば教えてください。」については「参加していない」が２７、「参加した」が２１となりました。参加していない理由としては、「他の予定と被っていた」、「仕事」、「登録から間もなく認識していなかった」という回答がありました。こちらは、開催日につい

て検討が必要であると感じています。

Q 1 4「実施してもらいたい、団体交流会のジャンルはありますか？（複数回答可）」については、「まちづくり」、「福祉」、「文化」、「健康」等の意見があったので、こちらは来年度の自主事業において、これらのジャンルの団体交流会を検討して参ります。

続きまして、Q 1 5「登録団体以外（例えば、企業等）と交流する機会があった場合参加したいと思いますか？」、Q 1 6「どのような団体と交流したいですか？」という問いに、多くの団体が参加したいと回答し、その中で「企業」、「行政機関」、「教育機関」、「NPO」が多かったので、こちらに関しても団体交流会・また、Q 1 4に付随するジャンル別の交流会を開く際にどのような企業等があるのかなど検討して参ります。また、その他の意見として、指定管理者の自主事業である Media 交流会の影響があったのか定かではありませんが、TV関係、企業、メディアと交流会を開催したいという意見もありました。

Q 1 7「団体の活動をPRする機会は足りていますか？」、Q 1 8「団体の活動を、どのような場でPRできるとよいですか？」という問いに対しては、「足りていない」という意見が27あり、活動の場としては「広報きさらづ」、「みらいラボ通信」が多く挙げだったので、これらを活用して参ります。

Q 1 9「みらいラボスタッフの支援は適切に行われていますか？」という問いには、「適切」との意見を多く頂きました。

Q 2 1の自由意見欄については、ざっくばらんにご意見を頂いているところですので、こちらは後ほどご確認いただければと思います。

市民活動支援センターアンケートについては以上となります。

アンケート結果を踏まえまして、市民活動支援課と指定管理者で足りない部分について協議し、今後の運営に役立てていきたいと思っています。

続きまして、資料2木更津市協働のまちづくり活動支援事業アンケート集計結果についてご説明させていただきます。

こちらの木更津市協働のまちづくり活動支援事業は、市民活動団体を支援することを目的として、市が市民活動団体に補助金を出しております。こちらは制度開始から5年以上経過しておりますので、制度を見直すためにもアンケートをとらせていただきました。

このアンケートに対する回答数は、50団体中26団体になります。この50団体は制度開始からこの制度を活用した団体に回答していただきました。今回は要綱改正に向けてご意見を頂戴したところでございますが、こちらも要点だけをご説明させていただきます。

Q 4「1団体あたり受ける事ができる支援金の総額（上限）について、合計1

50万円（3年度分、各年度50万）の額は適当だと思いますか？」という問いに対して、「適当」という意見を多く頂いているので、支援金額については今後もこのまま継続して参ります。

続きまして、Q6「支援金の支給回数について、現在は3回（3年度分）が交付の限度ですが、この回数は適当だと思いますか？（ただし、支援金総額の変更はないものとします。）」という問いに対して「適当」とすると多数の意見を頂きましたので支給回数もこのまま継続して参ります。

次に、Q8「支援金の支給方法について、例えば、1年目：50万円、2年目：40万円、3年目：30万円、4年目20万円というように、団体の自立に向け段階的に減らしていく方法は、適当だと思いますか。」、Q9「Q8にて「適当ではない」と回答した方は、その理由を教えてください。」という質問ですが、本制度は団体の走り出しを補助して、自立していくこととしていますので、少しずつ補助金を減らして自立を促そうという趣旨の質問ですが、これに対しては「適当ではない」との意見がありました。その理由として、同じ事業をしているだけではなく事業自体が大きくなっていくため、補助金は50万円にして欲しいという意見がありましたので、当面は50万円で継続して参ります。

続いてQ10「（支援金の交付が終了した団体様へ）今現在の貴団体の活動は、継続されていますか？」、Q12「Q10にて「継続していない」と回答した方は、その理由を教えてください。」は、支援金が3年間終わった団体に対しての質問になりますが、「継続している」という団体が多くある結果となっておりますので、協働のまちづくりの補助金が有効に使われていたのではないかと考えております。「継続していない」と回答いただいた団体の理由としては、「事業の目的が達成されたため」という意見を最も多く頂いております。また、「団体構成員の減少等で事業の継続が困難になったため」、「その他」でバカ貝の不漁という意見がございました。

続いてQ13「支援金の交付終了後、当課に希望したい支援はありますか？」Q14「Q13にて「ある」と回答した方は、具体的にどのような支援方法ですか（複数回答可）」という質問に対して、「ある」という意見が16あり、その内容として、木更津市で実施している補助金以外で支援金・助成金の支給先を紹介して欲しいという意見がございました。これについては、市民活動支援課として支援金・助成金のデータを集めまして提供できるように整備して参ります。

Q15については、自由意見欄となっておりますので、ご一読いただければと思います。

資料1・2のアンケート取りまとめ結果については以上となります。

【白石会長】

今のアンケート結果の説明を踏まえて、良い点を含めて話し合いをしていきたいと思います。

木更津駅前西口駐車をセンター利用者が使えるようにしてもらうのはとても良いと思います。

しかし例えば、車椅子を利用している方にとってはいかがでしょうか、池田委員はどのように感じますか。

【池田委員】

私は家族に送迎してもらっていますが、同駐車場は駐車して外に出る際に段差があるので少し怖く感じます。

【白石会長】

同駐車場は、エレベーターを降りたところに急な坂があるので、なだらかにすることはできないか。

【市民活動支援課：大岩主幹】

今回の無料券の配付については中央公民館の移転ということも大きな要因となっています。木更津駅前西口駐車の稼働率も上がっていますので、いずれこのような意見は他にも出てくると思います。市民活動支援課から市街地整備課にこのような意見が出ているのは伝えようと思います。若しくは、必要に応じて中央公民館と連携していきます。

また、同駐車場からセンターまでの道についても大きな補修については様子を見ながらの検討事項となりますが、溝の蓋の破損など補修ができるものは道路管理者に相談しながら改善していきたいと思いますのでどうぞご理解のほどよろしくお願いします。

【川口委員】

センター駐車場に車椅子等を利用する方の優先駐車を設けて、道の整備をするのも良いと思う。

【白石会長】

次に、湯谷委員何か意見はありますか。

【湯谷委員】

このようなアンケートでは、Q 2 1 のその他意見欄に重要な意見があること

が多いので見ていて気になったのが、市のバスの「まなび」が公民館を利用していない団体は使えないという意見ですが、多分これは部署が違うと思いますが、この辺をうまく市民活動団体が使えるように調整できると良いのかなと思います。

【白石会長】

市民活動支援課から担当課に言って、市民活動の際に使えるように検討してもらおうと話をしていただきたい。

【湯谷委員】

次に、木更津市協働のまちづくり活動支援事業アンケート集計結果について、Q14の中で当事業以外の支援金・助成金の支給先を紹介するとあるが、これはぜひどんどんアピールしたほうが良い。

その他意見欄で、県の予算で支援が受けられるものもあるが知らないのかなと思う意見がいくつか見受けられる。清掃活動等もサポートしてくれるので、情報提供して欲しい。

【白石会長】

補助金等の一覧を作成して、どのような支援が受けられるか情報提供をしたらどうか。

【市民活動支援課：大岩主幹】

年度で変わってくると思うが、昨年度ベースでの補助金一覧を作成しようとしています。また、県だけではなく会社が社会奉仕のなかで補助金等を出すところもあって、実際に企業の支援金を得た事例もある。

申請書の書き方等の申請時のサポートは市民活動支援課、指定管理者等で協力していこうと思っています。

できれば来年初めくらいには、30年度の支援状況を掲示等するなどしたいと思います。

【川口委員】

市民活動支援課よりみらいラボのほうで情報を収集した方が、市民活動団体が集まる場所だから良いのではないかと。

【三幸株式会社：江澤氏】

現在も、助成金の情報等はチラシなどで多く頂いているのですが、まだ、それ

を掲示しているだけで、特定の団体に合っている情報を積極的に伝えるような支援という段階には至っておりません。

【川口委員】

そこまでする必要はないが、そのような情報が団体に見えるようにしておくだけでも良いと思う。

【三幸株式会社：江澤氏】

現在、一番支援を受けているのはこども食堂のように感じている。
協賛や企業からも支援の情報があるので、うまく活用していきたい。

【池田委員】

現在、木更津市内にこども食堂はあるのか。

【三幸株式会社：江澤氏】

現在、市内で5箇所ある。

【白石会長】

池田委員は他に何か意見はありますか。

【池田委員】

以前、他市の公共施設に入った際にバリアフリー化されていてとても入りやすくて良かった。

木更津市民が暮らしやすいような公共施設にしていって欲しい。

【白石会長】

これについては、市民活動支援センターに限らないと思うので、市のなかで検討していただきたい。

【地曳市民部長】

木更津市役所の公共施設のあり方をどのようにしていくかという検討は進んでおります。具体的な計画が皆さまにお示しできる時がくるかと思っておりますので、そのようななかで皆さまの意見が反映されるように努めて参りたいと考えております。

【白石会長】

よろしくお願いします。

それでは、アンケートについてはよろしいでしょうか。

続きまして、「市民活動支援センターへの登録判断基準について」事務局より説明をお願いいたします。

【市民活動支援課：北見主任主事】

はい、今年度6月に市民活動支援センターの監査が行われまして、木更津市における市民活動団体・市民活動の判断基準を明確に示すようにと話がありましたのでご説明をさせていただきます。

— 資料3-1～3-4のとおり説明 —

木更津市の判断基準については、他市と比べまして厳しく制限をかけることは難しいと思っております。市としては欠格事由を明記していく上で判断基準を作り、市民活動団体に該当しない理由を追加していければと考えておりますが、その点についてご意見いただければと思います。

【白石会長】

市民活動の定義は難しい。

一人ひとりの価値観は違うと思うが、法文・条文等は関係なく皆さまの意見を聞きたいと思います。

【湯谷委員】

木更津市は、市民活動について定義できている方だとは思う。

市民活動の定義を厳しくしてしまうと、新しいことが生まれてこないで、広く解釈して良いと思う。

欠格事由で明らかに市民活動に該当しないことを挙げていくのが良いのではないか。

【丸尾委員】

あまりに縛りすぎると、活動が狭くなるので、今のところはそのままが良いと思う。

【池田委員】

勉強会とか学習会は使えないという考えで良いのか。

【市民活動支援課：北見主任主事】

学習会・勉強会については、単純に自分たちの教養だけを身に付けるためのものは市民活動とはいえないが、公益的に不特定多数の方に勉強（スキル）を教えて、その教わった方たちが市民活動を行う際に役立つのであれば、市民活動として認められる。

また、青少年を育成することを目的とした事業であれば認められる。

【白石会長】

学生に受験のために英語を教えるのと、教わった人が国際交流をするために教えるのでは、英語を教えるということは同じだが、個人の利益のためではなく国際交流ということで、目的が違うのではないかと思う。

しかし今回の例をとると、その市民活動のどこまでが国際交流なのか見極めるのは難しいと思う。

【市民活動支援課：北見主任主事】

判断基準を明確にすることは難しいですが、当課としては、欠格事由を追記していきたいと思っています。

【白石会長】

欠格事由を明確にして、それがおかしくなければ良いと思う。

条文等の書き方を工夫していただきたい。

平野委員はいかがでしょうか。

【平野委員】

社会福祉協議会では、ボランティア登録制度としてやっていますが、今の判断基準を地域福祉活動にリンクして言えば、ボランティアセンターでも登録基準に明確なものはありません。

同センターでは、団体の方向性を見るのではなく、団体の考え方を見ているので、登録しようとしている団体がボランティア活動の4つの原則である「自主性」、「社会性」、「無償性」、「先駆性」があり、当該団体が実施しようとしている活動がこれに合っているのであれば登録ができます。

また、もうひとつの判断基準として、ボランティアの方が対象となる保険制度があり、この保険に加入できるかというものがある。この保険の加入条件は当該活動が地域福祉活動として認められるかというものがある。これに関しては社

会福祉協議会が判断しますが、その際も「自主性」、「社会性」、「無償性」、「先駆性」を見ます。特に「社会性」があるか、つまり当該活動が公益のためであるか、それとも当該団体のためにあるのかというところを見ている。

例として、先ほど話に出たこども食堂についていえば、市内でいま5箇所のこども食堂があると話があったが、そのうちの1箇所はお寺が実施している。お寺、つまり宗教団体だからといって社会福祉協議会が支援をしないということはなく、こども食堂の受益者が信者ではなく広く子どもを対象として実施しているので支援している。

【白石会長】

次に「(3) 平成30年度第1回協議会での検討事項について市及び指定管理者としての登録団体の支援施策について」について説明をお願いします。

【市民活動支援課：大岩主幹】

前回、加納委員からお話のあった市及び指定管理者としての登録団体への支援策についてですが、本日は中間報告という形でお話しさせていただきます。

支援センターが出来てそろそろ3年が経過するなかで、まだこれからというように感じています。協働については、最初は企画部でスタートし、市民部に移って実際の事業課として進めていますが、市の体制についてもまだまだです。また、団体にも市の事業を担っていただけるようになってもらうことを目的として考えると、もう少しできると思います。NPOになることが良いというわけはありませんが、担い手のことを考えるとまだまだ一緒に育っていかなければならないと考えております。

また、先ほど会長がおっしゃられたとおり、市民活動のジャンルは広く、市民部だけで抱えられないものがあります。さきほどの生涯学習バスについても生涯学習に関する事業であればバスを無料で利用できたり、環境部が道路上の散乱ゴミであればごみの回収をしたりといろいろな支援があります。

このような状況があるなかで、市民部長が主となり各関連部長を集めて庁内で横断的な組織を創り、本協議会等での意見を吸い上げ検討したり、逆に各部より市民活動団体の推薦をいただき本協議会で検討したりできるような組織の整備を検討しております。

また、部長間だけではなく課長間等で施策調整の仕方や協力体制を図るなどボトムアップをしていく組織を考えています。

千葉県では3～4年の単位で市民活動に関する計画を策定していますが、市ではまだそこまでできていないので、連絡協議会の皆さまの意見を伺いながら進めていきたいと考えています。次回、当該組織の結成についてご報告したいと

思っています。

【白石会長】

ありがとうございました。

本件についてはまだ進行中ということで、次回に報告をしてもらうということにしたいと思います。

それでは、次に指定管理者からご説明をお願いします。

【三幸株式会社：江澤氏】

指定管理者では団体に対する支援として、今年度中に開催したいのですが、地域ボランティアコーディネーター養成講座の開設を考えています。

地域課題は多々あると思いますので、課題解決に向けてどのようにしていくのかというコーディネーターの役割というのが今後大切になっていくと考えています。平成31年2月から3月中に3日間開催する予定です。

しかし、その3日間だけで養成講座の認定を受けたから活動できるかということ、まだ私たちも不安な部分ではあるのですが、第一弾としてはコーディネーターとしての理論や知識を習得し、実際にボランティア活動に参加してもらってそこでの課題は何があるのか見てもらいながら、最後にはボランティアコーディネーターの具体的な手法・技術・支援方法を3日間で学んでいただければ良いと思っています。講師については加納委員に依頼をしたところ、承諾を得ております。

また、養成講座を受けていただいた方に活動拠点・場所等の提供等を第2弾、第3弾で考えていきたいと思っております。

【白石会長】

ありがとうございました。

他にございますでしょうか。

【川口委員】

センターの登録団体が増え、センターを利用する団体も増えていることを実感しております。

その中で2点意見があります。

1点目は、学生がセンターを利用して勉強をしているが、中央公民館で勉強ができるフリースペースがあるので学生はそちらに誘導して、市民活動団体がセンターをより利用できるようにしていただきたいという話を以前しました。しかし、学生は環境に敏感で、中央公民館が6階という上階にあること、センター

の方が駅に近く、駐輪場があるという利点から依然としてセンターを利用して
いると思う。利用することは悪いことではないが、試験時期などで学生の勉強が
理由で他の市民活動団体等が使用する阻害要因にならないように気をつけてい
ただきたいと思う。

もう１点は、今話したことの裏を返せばセンターの知名度が少しずつ上がっ
てきたと捉えることも出来る。市の計画等で「地域住民が主体的に」と言った文
言が見られるが、そういうなかで、地域の人と地域活動の知恵を持っているセン
ターに登録している団体とを繋げる役目を今までの機能に加えてしていかなけ
ればならないと思う。

【白石会長】

今の川口委員が話をした市民と団体をつなげる役割については、登録団体に
限らず市民団体を把握している市の方が相応しいのではないかな。

【地曳市民部長】

市民活動支援課でまちづくり協議会、区長会連合会の事務もやっていますの
で、まちづくりを進めようとする地域の方々が望む事業とセンターで活動をし
ている市民活動団体のノウハウがマッチするようにコーディネートするのも１
つの手段と本日感じましたので、担当課と指定管理者で話をして考えていき
たいと思います。

【三幸株式会社：江澤氏】

登録している団体にずっと支援をしているなかで、団体同士のつながりや企
業とのつながりは見えてきていますが、まだまだ地域にある潜在的な団体に目
を向けられていないのが現状ですので、そのような団体を巻き込んで交流会が
できれば広がり生まれてくると考えております。

【白石会長】

ありがとうございます。

話は変わりますが、さきほどの学生のフリースペースを利用した勉強につ
いての意見ををお願いします。

【三幸株式会社：江澤氏】

幅広く学生が勉強に利用していますが、スパークルシティ 6 階に中央公民館
が移設されフリースペースがありますので、センターにいる学生に勉強ができ
ることを伝えたりもしています。

しかし、学生も自習をするスペースを求めてセンターに来ているので上手く利用してもらいたいという気持ちがあると共に、逆に学生から市民活動に対する意見をもらったり、センターにいる学生にセミナーに参加してもらったりした例もありますので、学生との交流を上手く図っていきたいと思っています。

【白石会長】

ありがとうございます。
他にありませんでしょうか。

【湯谷委員】

コーディネーター養成講座についてですが、この修了生をどのようにしていくかということはとても大切だと思います。今は市民活動支援センターが市民活動団体の支援を行なっているが、市民活動が盛んになってくればボランティアを支援するボランティアが必要になってくると思う。そのような時に講座の修了生が、図書館で例えるところの友の会などの一部業務をサポートしてくれるような、コーディネーターになってくれれば良いと思いますがどうでしょうか。

【三幸株式会社：江澤氏】

さきほど川口委員とのお話の中にもあった地域の潜在的な市民活動団体もありますので、多くの方がコーディネーターを修了していただき、修了生を中学校区単位等で1人ずつ配置し、センターを母体として地域への情報提供等の活動をしてもらいたいと思っています。

【白石会長】

他になければ議事を終了し、進行を事務局へお返しいたします。

【市民活動支援課：石井課長】

これをもちまして、第2回の協議会を閉会いたします。
本日はありがとうございました。